## 学校給食用食材の放射性物質検査について

教育委員会では学校給食の安全性の確認のため、毎月、放射性物質検査を行うことになりました。

検査方法は、約1週間分の給食用食材を一定量まとめて検査機関に送付します。

検査機関では「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー法」により、セシウム 134、セシウム 137 およびヨウ素 131 を測定します。

測定値の下限はそれぞれ 1.0 ベクレルとしています。

(参考) 厚生労働省が定める放射能濃度の基準値

食品群	基準値(Bq/kg)	
一般食品	100	基準値は放射性セシ
乳児用食品	50	ウム 134 とセシウム
牛乳	50	137の合計
飲料水	10	

検査結果は四万十町通信およびホームページで毎月公開します。ただし 8 月は給食がないため検査は行いません。

◆ 7月に実施した放射性物質の検査結果は下記のとおりです。

実施日: 平成 26 年 7 月 17 日

給食施設	検査期間	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
窪川学校給食センター	6月24日~7月1日	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	6月16日~19日	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	6月23日~27日	不検出	不検出	不検出

◆ 9月に実施した放射能性物質の検査結果は下記のとおりです。

実施日: 平成 26 年 9 月 25 日

給食施設	検査期間	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
窪川学校給食センター	9月1日~5日	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	9月1日~5日	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	9月1日~5日	不検出	不検出	不検出

【検査機関:株式会社 日本食品エコロジー研究所 食品分析センター】

※ 不検出とは測定下限値未満 (<1Bq/Kg) であることを示しています。

検査に使用する食材は、約1週間分の原材料(米・調味料を除く)です。一定量を混合 試料にして検査します。

なお、米については放射性物質検査済のものを購入しているため対象外としています。